

新しい体制をお知らせします 令和3年度市職員の人事配置

4月1日付けで市職員293人の人事異動がありました。このうち組織再編・昇任などを除く実質異動者は164人です。部長級は9人、課長級は23人が異動。任期付職員らを含む退職者は19人、新規採用は24人です。4月1日現在の職員数は656人（派遣職員などを含

む）となり、昨年と比べ2人増えました。異動した課長級以上の職員と新採用職員、退職者は次のとおりです。（その他の異動者は市のホームページに掲載）
※（）内の役職は前職です。
■問い合わせ：総務課 ☎7218227

部長級

- 危機管理監 及川佳則（商工部参事）
- 生活環境部長 高橋景子（企画部付・北上地区広域行政組合事務局参事兼事務局長）
- 福祉部長 石川晴基（保健福祉部長）
- 健康こども部長 高橋昌弘（企画部付・若手中部広域行政組合事務局参事兼事務局長）
- 商工部参事 小笠原達也（企画部総務課長）
- 都市整備部長 阿部英志（生活環境部長）
- 議会参事 鈴木真（都市整備部長）
- 企画部付・北上地区広域行政組合事務局参事兼事務局長 浅沼誠治（財務部市民税課長）

- 企画部付・若手中部広域行政組合事務局参事兼事務局長 澤藤樹史（教育部総務課長）

課長級

- 企画部 総務課長 熊谷弘昭（商工部産業雇用支援課長）▼危機管理課長 高橋英樹（商工部企業立地課長補佐兼新工場建設支援室渉外係長）
- 財務部 資産経営課長 皆川礼一郎（生活環境部市民課長）▼市民税課長 佐藤香賀里（財務部市民税課長補佐）
- まちづくり部 スポーツ推進課長 小田嶋和広（会計課長補佐）
- 生活環境部 市民課長 高橋良枝（教育委員会南部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼西部学校給食センター所長）
- 福祉部 国保年金課長 菊池保美

- （農林部農林企画課長）▼地域福祉課長 後藤庄二郎（保健福祉部福祉課長補佐）▼障がい福祉課長 島津秀仁（教育委員会鬼の館館長）▼長寿介護課長 佐藤江美（保健福祉部長寿介護課長）
- 健康こども部 健康づくり課長 小山真一（企画部政策企画課長補佐）▼子育て支援課長 小原昌江（議会事務局議事課長）▼子育て世代包括支援センター所長 石川貴洋（教育部子育て支援課長）
- 農林部 農林企画課長 小原義幸（農業委員会事務局長）
- 商工部 産業雇用支援課長 武田明一（消防防災部消防防災課長）
- 都市整備部 道路環境課長 渡辺和行（都市整備部下水道課長）▼都市再生推進課長 高橋晋（商工部企業立地課主幹兼企業立地課長補佐）▼下水道課長 古水英樹（財務部契約検査課長）
- 議会事務局 議事課長 平野大介（まちづくり部スポーツ推進課長）
- 教育委員会 教育部総務課長 高橋博信（保健福祉部健康増進課長）▼南部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼西部学校給食センター所長兼南部学校給食センター所長 小田嶋和広
- 都市整備部道路環境課長
- 農業委員会事務局 事務局長 菅野勝文（保健福祉部国保年金課長）

新採用

- 企画部 都市プロモーション課 千田萌実
- 財務部 市民税課 加藤静磨▼資産税課 石田恭香▼収納課 瀧澤匠世
- まちづくり部 地域づくり課 鈴木ひなの▼生涯学習文化課 佐藤美咲
- 生活環境部 市民課 小林すず▼環境政策課 泉智仁
- 福祉部 国保年金課 成田千鶴
- 健康こども部 健康づくり課 齊藤美鈴 山田ひなの 高橋萌衣▼大通り保育園 及川なつき▼口内保育園 村上優月▼江釣子保育園 高橋楓
- 商工部 産業雇用支援課 早坂凌
- 都市整備部 都市計画課 佐々木大誠▼都市再生推進課 石塚宏
- 教育委員会 江釣子幼稚園 本間静香

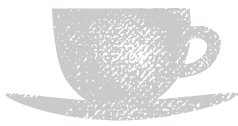
〔任期付職員〕

- 福祉部 長寿介護課 下野翔吾
- 農林部 農業振興課 小原駿
- 教育委員会 黒沢尻北小学校 中野雅基▼黒沢尻東小学校 佐々木雅宏▼江釣子小学校 松坂貴秀

退職者

- 菅野浩一 菊池聡 菊池甲 笹井早百合 ルイスひとみ 澤藤梓希 伊藤美奈 佐藤真衣 北條麻衣子 佐藤明美 伊藤寿美恵 高橋幸子 久保星也 金子英友加 菊池香菜子 三上萌乃 伊藤由香 伊藤敦範 鈴木明日香

珈琲 ブレイク



北上市長

高橋敏彦

No.109

「景観さんぽ」のススメ

先般、元和賀地区交流センター長の菊池篤氏から、自著「ふるさとの歴史や文化を実感する わがまちの景観さんぽ」をいただいた。和賀地区内の歴史や文化に関わる景観資源を見て歩いた記録である。同地区には多間院伊澤家の「青空法話」や「旬の山菜を味わう会」、「巨木巡りサイクリング」などでも毎年訪問しており、拝読してその時々的情景が思い起こされた。そして、氏の地域に対する思いがこの活動によってさらに強められ、地域への誇りに繋がっているのだと改めて強く感じたところである。

さて、「景観さんぽ」の「景観」について、先般開催した展勝地景観フォーラムで改めて学ぶ機会があった。講師の後藤春彦早稲田大学教授によると、景観とは、日常生活において風景や景色の意味で用いられる言葉であり、植物学者の三好学氏が日本で初めて、ドイツ語のLandschaft（ラントシャフト）に当てた訳語だそうだ。三好氏といえ、今年開園100周年の展勝地造園計画「和賀展勝地計画」の策定に、井下清氏と共に深く関わった、当時の東京帝国大学教授で桜博士と言われた学者だ。恥ずかしながら、長く景観まちづくりに携わり、展勝地にも関わってきた私ではあるが、この関係性に初めて気付かされた。

「わがまちの景観さんぽ」には、100を超える同地区の景観資源がその成り立ちと共に紹介されている。多くの皆さんに是非目を通していただきたいのはもちろんではあるが、もう一步踏み込んで、ご自分の地域にある景観資源を探し出し、広く紹介していただければありがたい。景観フォーラムでは「景観まちづくりは自治の表現である」と締めくくられた。当市の認定景観資産は115カ所になったが、発見されていない宝は地域の中にもまだまだ多くあるだろう。私たちの地域はまだ可能性に満ち満ちている、ということ、この著書は示しているのではないだろうか。

記念の苗木プレゼントを終了します 結婚・出生記念樹の配布

平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に、市に婚姻届、出生届を提出した市内在住の人に記念樹の苗木をプレゼントします。当日は、緑化相談員による苗木の育て方や家庭での緑化に関する相談も行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最低限の人数でお越しくください。なお、今回で記念樹の配布を終了します。もうい忘れの無いようご注意ください。

- とき…4月29日(木) 9時～15時
- ところ…本庁舎正面玄関前
- 配布樹種…さくら、ハナミズキ、ハナモモ、ライラック、ラバンダー、ブルーベリー(予定)
- ※記念樹苗木引換券を持参してください。引換券を紛失した人、配布されなかった人、当日都合の悪い人は都市計画課へお問い合わせください。
- 問い合わせ…都市計画課 ☎72-18279

日常生活の困りごとなどお気軽にご相談ください 5月12日は民生委員・児童委員の日

- 全国民生委員児童委員連合会では、5月12日から18日までを活動強化週間としています。
- 介護や健康、子育てなど、日常生活の困りごとがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。
- 民生委員・児童委員の名簿は、市のホームページをご覧ください。地域福祉課までお問い合わせください。
- 問い合わせ…地域福祉課 ☎72-18213



文化芸術を生かしたまちづくりを目指す県内初の条例 北上市文化芸術基本条例を制定



北上市文化芸術基本条例を4月1日に施行しました。文化芸術を生かした魅力あるまちづくりの実現に向けた、県内初となる条例です。

文化芸術は世代を超えて心にゆとりと潤いを与え、豊かな感性を養うとともに、人間相互の理解を促進し、人をつなぐ上で重要な役割を果たしています。

【条例の基本理念】

- 文化芸術に関する施策を推進する上で次の3つを基本理念としました。
- 1 文化芸術の振興
 - 2 文化的人権の保障
 - 3 都市アイデンティティの形成

ラジオの緊急放送訓練にご協力ください

コミュニティFMでの緊急情報伝達訓練

「コミュニティFM「きたかみE&Beエフエム」(88・8MHz)」を活用し、災害発生時の情報伝達訓練を行います。訓練中は、通常放送を緊急情報に切り替えて放送します。

■訓練日：5月19日(水)、10月6日(水)、令和4年2月16日(水)(全3回)

■訓練時間：11時ごろ

■放送内容：「これは」アフタートのテスト

【基本的施策】

基本理念に対応した形で、「元気なまち」「優しいまち」「魅力的なまち」を基本的施策としています。

【条例制定後の取り組み】

本年度は、基本理念を実現するため、基本計画の策定を進めます。意見を出し合いながら市の目指す方向と一緒に考えるための会議も予定していますので、ぜひご参加ください。

条例は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ：生涯学習文化課 ☎72-8304

トです」という音声を3回繰り返して放送

※防災ラジオは電源を切ついても自動的に電源が入り、強制的に放送されます。また、他局を聞いている場合でも、自動的に切り替わります。ご注意ください。

■問い合わせ：危機管理課 ☎72-8306

成年後見制度や権利擁護に関する相談を受け付けます 北上市権利擁護支援センターを開設



4月から、北上市権利擁護支援センターを長寿介護課に設置しました。同センターでは、成年後見制度や権利擁護に関する相談を受け付けています。

高齢者、知的障がい・精神障がいの人とその家族、または将来に備えて今から成年後見制度の利用を検討したい人など、ごなだでも利用できます。

【成年後見制度とは】

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な人の支援者を選び、契約・手続きの代理、不当な契約の取り消しの支援をする国の制度です。

■問い合わせ：同センター(長寿介護課内) ☎72-83324

収入が減少したひとり親の子育て世帯を支援します

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、低所得のひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

■支給対象者：①令和3年4月分の児童扶養手当受給者②公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

■支給額：監護する児童(18歳に達する日以降の最初の3月まで)一定以上の障がいの状態にある児童は20歳に達

した前日の属する月まで)1人につき5万円

■支給日：①5月11日(火)②③申請月の翌月以降に支給

■申請方法：①申請不要②③5月6日(木)から令和4年2月28日(月)(必着)までに、申請書類を子育て支援課へ

※①は、受給を辞退する場合は届け出が必要です。

※②③の申請書類は、5月に市のホームページに掲載します。

■問い合わせ：子育て支援課 ☎72-8261

市の動き

北上市総合計画2021-2030がスタート 4月1日

北上市を将来どのような「まち」にしてい
くのか、そのためにどのような取り組みをして
いくのかを総合的・体系的にまとめた市の最上
位計画「北上市総合計画」を新しく策定しまし
た。向こう10年間のまちづくりについて、進
むべき方向と目標を明らかにしています。

将来目標を達成するための「基本計画」、市
内16地区が取り組む
事項をまとめた「地域
計画」、基本計画を推
進するための「実施計
画」の下、市民と行政
の主体的なまちづくり
がスタートします。



地域おこし協力隊の活動報告会 4月9日

地域おこし協力隊活動報告会は、生涯学習
センターで行われ、4人の隊員が成果や今後
の抱負を発表しました。

令和2年4月に着任し、将来の養蚕経営者
プロジェクトに取り組んでいる高橋愛衣隊員
は、養蚕技術を学びながら繭を使った商品開
発に挑戦。繭で作った花がキタカミトリプル
アニバーサリー2021のキックオフの胸章に使
われたことなど、1年間の活動を報告しまし
た。

隊員たちの取り組みはメディアにも取り上
げられ、各活動を通して北上市のPRと地域
おこしが進められています。



軽自動車税(種別割)の納付をお忘れなく 軽自動車税納税通知書の発送・減免申請

令和3年度軽自動車税(種別割)納
税通知書を5月11日(火)に発送します。

初年度検査から13年を過ぎると軽自動
車(三輪・四輪)は税額が変わります。

障がいのある人などの減免の申請

身体または精神に障がいのある人、
生計を一にする人および介護者が障が
いのある人のために使用する、軽自動
車の税(種別割)の減免申請を受け付
けます(4月1日時点で18歳以上の身
体に障がいのある人は、本人所有の軽
自動車のみ該当)。なお、県の自動車税
(種別割)の減免を受けている人や福祉
タクシー助成券(短期入所助成券を含
む)の利用者は申請できません。また、

障がいの程度(等級)により減免になら
ないことがあります。

■必要書類：令和2年度軽自動車税納
税通知書、身体障害者手帳・戦傷病者
手帳・精神障害者保健福祉手帳または
療育手帳、運転免許証、自動車検査証
印鑑、マイナンバーカードまたは通知
カード

■申請期間：5月11日(火)から28日(金)
間に市民税課、江釣子・和賀民生係へ
※本庁舎のみ火曜日は18時30分まで。
申請期間以外は受け付けません。

※公益のために専用する軽自動車など
は5月21日(金)まで受け付けます。

■問い合わせ：市民税課 ☎72-8210

市税の納付方法が便利になりました スマホ決済アプリによる市税の納付

■該当する市税：軽自動車税(種別
割)、固定資産税、市県民税(普通徴収
分)、国民健康保険税(普通徴収分)

■納付方法：納付書のバーコードをス
マートフォン決済アプリ PayPay
で読み取り、内容を確認の上、納付手
続き

※固定資産税納付書に記載のLINE
Pay請求書支払いについては、利用
開始を見合わせています。

※スマートフォン決済アプリでの納付
の場合、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な人は金融機関、市役
所またはコンビニエンスストアで納付
してください。

※納付確認に3週間程かかるため、納
付後すぐに納税証明書が必要な人は金
融機関、市役所またはコンビニエンス
ストアで納付し、領収証書を持参の上、
市役所で証明書の交付を申請してくだ
さい。

■スマホ決済アプリを使用できない納
付書：バーコードの印字がないまたは
読み取りできないもの、1枚(1期分)
の税額が30万円を超えるもの、金額を
訂正したもの、納期限を過ぎたもの
※スマートフォン決済アプリでの納付
の際は、必ず市のホームページを確認
の上ご利用ください。

■問い合わせ：収納課 ☎72-8254



全ての事業所と企業の皆さんへ 経済センサスー活動調査にご協力ください

6月1日を基準日として、「令和3年経済センサスー活動調査」が実施されます。調査結果は、国や地方公共団体の施策立案や民間企業の経営計画策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。調査へのご協力をお願いします。

■対象：全国全ての事業所、企業

■調査の方法：岩手県知事が任命する調査員が、5月下旬までに事業所の新設・廃業などの確認や調査票の配布・記入依頼を行います。6月8日(火)までに、パソコンを使用したインターネットでの回答または郵送での回答をお願いします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、調査員の回収は行いません。

また、国が直接調査する事業所については、営業の状況のみ調査員が確認に伺うことがあります。

■調査に回答する義務があります

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査です。調査対象の事業所、企業には、正確な統計を作成するために、調査に回答する義務(報告義務)があります。

■調査情報は統計以外に使用しません

調査票に記入していただく内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。また、国・市・統計調査員

には守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることはありませんので、正確な記入をお願いします。

※速報結果は令和4年5月末を目途に、確報結果は令和4年9月ごろから順次公表されますが、個別の事業所、企業の情報は公表されません。

■問い合わせ：総務課 ☎72-82228

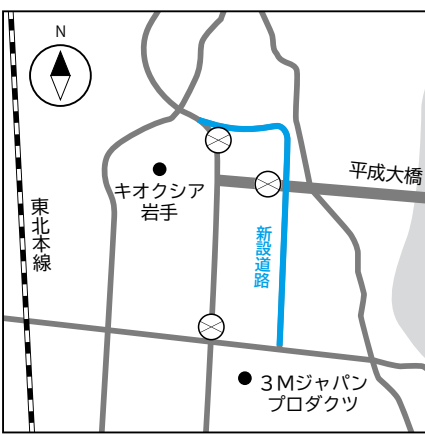
新設道路が開通します

北工業団地道路開通

■とき：6月1日(火)10時

■ところ：北工業団地内外

■問い合わせ：企業立地課 ☎72-8245



一人で悩まずご相談ください

若年層の性暴力被害の相談窓口

4月は進学や就職などにより10代から20代の若年層の生活環境が大きく変わることも、性被害に遭うリスクが高くなる時期です。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であつてもすべて性暴力です。性暴力に関する情報を共有して、社会全体で暴力をなくしていきましょう。

性暴力で悩む人の不安に寄り添いながら支援をする、公的な相談窓口が

あります。

ります。プライバシーに配慮し、秘密は厳守しますので、一人で悩まずご相談ください。

■相談先：はまなすサポートライン(性暴力等被害相談専用電話) ☎019-601-3026

■相談時間：10時～17時(土日祝日除く)

■問い合わせ：地域づくり課 ☎72-8300

図書館の運営を一緒に進めませんか

北上市立図書館協議会委員の募集

同協議会(年2回程度)で、市立図書館の運営に関して意見交換や情報提供を行う委員を募集します。

■募集人数：若干名

■任期：7月1日から令和5年6月30日まで(2年間)

■応募資格：市内に居住する人または事業者、民間団体の構成員

■報酬：市の規定に基づき支給

■申し込み：5月26日(水)までに、市立図書館について思うことなどや応募の動機、氏名、年齢、住所、電話番号、職業、団体名(所属する団体がある場

合)を任意の様式(字数任意)に記入し、直接または郵送(〒024-8502本石町二丁目5-35)で中央図書館へ

59

■問い合わせ：中央図書館 ☎63-33



将来のあるべき姿に向けて調査・審議を行います 北上市都市計画審議会の委員募集



市が定める都市計画道路などの都市施設および用途地域などの調査・審議を行う委員を募集します。

■募集人数：1人

■任期：5月26日から令和5年5月25日まで（2年間）

■応募資格：都市計画の視点から市のまちづくりに関心のある満20歳以上で市内在住の人

新事業や6次産業化を目指す人を支援します

新事業創出支援 事業補助金



新製品・新サービスの開発・提供、6次産業化など、産業分野を問わず新事業を始める人に、経費の一部を支援します。

■対象となる経費など：下表のとおり

■申し込み：5月14日(金)17時(必着)

■までに産業雇用支援課へ

※対象となる事業や応募方法など詳しい内容は市のホームページで確認するか同課に直接問い合わせください。

■問い合わせ：産業雇用支援課 ☎72-8310

補助対象経費	補助対象者	補助率	補助限度額
<ul style="list-style-type: none"> ・指導に係る謝金および旅費 ・開発費 ・機器設備費 ・施設整備費 ・性能検査費 ・知的財産権関連経費 ・展示会および商談会出展経費 ・広告宣伝費 	①市内の中小企業者または年度内に起業予定の個人(個人事業主も対象)	1/2	100万円 (1,000円未満の端数は切り捨て)
	②市内で第1次産業に従事する個人もしくは法人、または集落営農組織(産地直売所を運営する農業者なども対象)	2/3	
	①または②を主構成員とする3者以上で構成するグループ		

新規栽培や規模拡大を支援します 園芸作物や農業用機械などに関する補助金

きたかみ

園芸作物や農業用機械・施設などの補助金に関する相談を受け付けています。市の主な補助事業と概要は表のと

おりです。

■問い合わせ：農業振興課 ☎72-8238

	補助事業名	概要	補助率など	公募期間
新規	親元就農支援事業費補助金	農業を主たる生計としている農業経営者に就農しようとするものに対する補助	一人当たり年額60万円(就農したときから2年間) ※面積要件などあり	6月1日 ~30日
新規	農業経営拡大推進事業費補助金	経営の拡大に取り組む際に要する費用となる、農業用ハウス1棟分の資材購入費への補助	事業費の4分の1以内(上限額20万円) ※面積要件などあり	9月1日 ~30日
新規	農業用先端技術機器等導入支援事業費補助金	先端技術等を活用した生産効率の向上及び省力化等を図るための機器等の導入費用を補助	事業費の4分の1以内(上限20万円、水稻用水管理システムについては上限10万円)	6月1日 ~30日
新規	農業用機械共同購入事業費補助金	農業の継続を支援するため、3戸以上の農業者で機械を共同購入した経費について補助	機械購入費の4分の1以内(上限100万円)	9月1日 ~30日
継続	重点振興作物強化事業	重点振興作物(アスパラガス、ニ子さといも、ねぎ、せり、小菊、ピーマン)の新規栽培、面積拡大に要する資材経費、機械・設備、経営維持に要する機械・設備に対する補助	事業費の4分の1以内(機械・設備は上限額20万円) ※面積要件などあり	5月20日 まで
継続	園芸産地拡大支援事業	野菜、花き、果樹の新規栽培、面積拡大に要する資材経費、機械・設備導入に対する補助(事業費10万円以上が対象)	事業費の4分の1以内(上限額20万円) ※面積要件などあり	5月20日 まで

■対象設備と補助額など

設備区分	要件など	住宅区分	補助金額	限度額
太陽光発電システム	発電出力10kW未満	新築	発電出力1kWあたり2万円	9.9kWで19万8千円
		既築	発電出力1kWあたり3万円	9.9kWで29万7千円
蓄電システム	太陽光発電システム設置世帯で定置用	新築、既築	蓄電容量1kWhあたり2万円	20万円
太陽熱利用システム	(一社)ベターリビングによる優良住宅部品認定を受けたものか、同等以上の性能	新築、既築	設置費の1/5	自然循環型6万円 強制循環型12万円

※補助金額は千円未満、発電出力と蓄電容量は小数第2位以下切り捨て



■売却する物件の概要

物件	面積	備考
土地部分	1,086.10㎡	—
本館部分 (鉄骨造2階建)	約207.40㎡ 延床面積 約395.00㎡	昭和53年2月建築
付属館部分 (木造1階建)	約250.67㎡ 延床面積 約250.67㎡	建築年月日不明

※物件の詳細は市のホームページをご覧ください。



設置前の申請が必要です 北上市住宅用おひさまパワー 活用設備設置費補助金

再生可能エネルギーの普及と地球温暖化防止のため、住宅に太陽光発電システムなどを設置する人に補助金を交付します。

■対象：次のいずれも満たす人①市内に住所があり対象設備を設置する住宅に居住（見込み含む）し、世帯員を含め市税を滞納していない②購入した未使

用品を市内の施工業者を利用して設置する③令和4年3月末までに設備設置を完了し、補助金請求できる（新築の場合は居住）

■申込方法：設置する前に、補助金交付申請書などを令和4年2月28日（月）までに環境政策課へ（設置後の申請は不可）

※申請書は同課、または市のホームページから取得できます。

■問い合わせ：環境政策課 ☎72-8282



一般競争入札を行います

市有財産（土地および建物）の売払い

市有財産（土地および建物）を一般競争入札により売却します。払下申請書の様式は市のホームページからダウンロードできます。

■物件名：大曲町26番（旧北上市健康管理センター、詳細は左表参照）

※本物件は土地と建物を合わせて売却します。

■とき：5月14日（金）10時～（受け付け9時～）

■ところ：本庁舎5階第1会議室

■申し込み：5月7日（金）までに資産経営課へ

〔入札保証金の詳細〕

一般競争入札に参加する際は、5月13日（木）までに入札保証金の納入が必要です。保証金の詳細は次のとおりです。

- ・保証金の金額は、最低入札価格の100分の3以上とする。
- ・保証金は、落札者を除き入札会終了後に返還し、落札者については契約保証金に充当する。

・落札者が土地売買契約を締結しない場合は、入札保証金は市に帰属する。

■問い合わせ：資産経営課 ☎72-8282



今年が最後の開催！2021年周年記念大会です

いわて北上マラソン大会参加者募集



北上市を全国にPRし、スポーツ振興を図る役割を果たしてきた同大会は、20回の節目を迎えます。今回が最後となる大会に参加しませんか。

■開催日：10月10日(日)

■種目・参加資格：フルマラソンの部・18歳以上(高校生不可)②10kmの部・高校生以上③5kmの部・中学生以上

■スタート時刻：①8時30分②9時③9時10分

■発着場所：北上総合運動公園北上陸上競技場

■参加料：①6000円②4500円



(高校生20000円)③40000円(中学生20000円)

■申し込み：インターネットの場合は8月20日(金)までにランネットのホームページから。郵便振替による申し込みの場合は7月31日(土)までに大会開催要項の払込取扱票に必要事項を記入し、郵便局またはゆうちょ銀行へ

※開催要項は市役所3庁舎、市内体育施設などに設置しています。

【新型コロナウィルス感染症対策】

日本陸上競技連盟が策定した「ロードレース再開についてのガイドランス」を遵守するとともに、参加定員を2千人とする、参加賞・プログラムなどを事前発送する、完走証をウェブ完走証にするなどの対応を行います。

※詳しくは公式ホームページをご確認ください。

※当日は交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。詳細は、後日広報きたかみなどでお知らせします。

■問い合わせ：いわて北上マラソン大会実行委員会事務局(スポーツ推進課内) ☎72-8270

きたかみの特産物を育てませんか

二子さといもの植え付け・収穫作業体験参加者募集

■とき：①5月30日(日)10時～12時②10月3日(日)10時～12時

■ところ：二子町内の畑(川端公民館(二子町矢白185-2)集合)

■内容：①二子さといもの植え付け作業体験②収穫作業体験

■対象：市内の小学生とその親(両日参加できる人)

※小学生未満は原則参加できません。

■定員：10組(先着順)

■参加料：1人500円

■持ち物：農作業ができる服装(マスク着用のこと)

■申し込み：5月14日(金)17時までに農業委員会事務局へ

■問い合わせ：農業委員会事務局 ☎72-8247

展勝地の桜の伝承にご協力をお願いします

桜並木延命のための企業版ふるさと納税募集

展勝地の桜並木延命化対策事業(土壌改良など)の趣旨にご賛同いただける企業の皆さんからの、企業版ふるさと納税を募集しています。令和6年度まで随時受け付けます。

※北上市に本社(税法上の主たる事業所または事務所)が所在する企業は、本制度の対象なりません。

詳しくは市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8279

